

理工学部 自宅待機が必要な場合についてのフローチャート

【令和4年9月14日版】

新型コロナウイルス感染症と診断された場合、濃厚接触者と特定された場合、発熱や体調不良（咳・息苦しさ・だるさ・頭痛・咽頭痛・咽頭違和感・味覚異常・嗅覚異常等）がある場合は登校せず、自宅待機をしてください。



『日本大学健康観察システム』（<https://condition.nihon-u.ac.jp/Student>）に必ず、自宅待機/療養終了日まで体調を記録してください。

①新型コロナウイルス感染症と診断された

②濃厚接触者と特定された

③新型コロナウイルス感染が疑われる

新型コロナウイルス感染症関連申請サイト（<https://sites.google.com/nihon-u.ac.jp/nucst-gakusei-info-formc>）にアクセスし、
①陽性者 ②濃厚接触者 ③新型コロナウイルス感染症疑い の状態に応じた申請フォームへ入力してください。
※保健室・学科・授業担当教員へ連絡が行きます。

医療機関・保健所等の指示に従い療養開始

(1)発症日・療養期間・濃厚接触者の有無を確認

<療養期間を確認>

・有症状の方：発症日から7日間経過し、かつ、症状軽快から24時間経過している場合**8日目から療養解除可**

・無症状の方：検体採取から7日を経過した場合には、8日目から療養解除可
5日目に検査キットで陰性の場合でも学校への入構は不可

(2)療養終了時「日本大学健康観察システム」の備考欄へ「療養終了」と入力し、体調に問題がなければ、翌日から

医療機関・保健所等の指示に従い自宅待機

(1)自宅待機期間を確認

(2)自宅待機終了時「日本大学健康観察システム」の備考欄へ「待機終了」と入力し、体調に問題がなければ、翌日から入構可

自宅待機中に「**陽性**」となった場合は①陽性者フォームへ

(1)医療機関、発熱センター等へ相談・受診
(2)医療機関を受診せず、自分でPCR検査・抗原検査を実施

PCR検査・抗原検査で「**陽性**」判定（みなし陽性含む）

①陽性者フォームへ

(1)(2)

●医師より「新型コロナウイルス感染症でない」との診断された
●PCR検査・抗原検査結果が「**陰性**」判定
●医療機関を受診していない

(1)医療機関を受診し、新型コロナウイルス感染症ではなく、別の疾病と診断された場合は、医師の指示に従う。

(2)【医療機関の受診をしていない場合：自己検査で陰性だった場合】下記の条件を満たすまで自宅待機

・最初の症状が発症してから少なくとも**7日以上が経過**し、かつ、**解熱**あるいは**その他の症状が改善し4日が経過**している事（最短で7日目に解除）

【保健室】 対応時間 平日9:00～18:00 土曜9:00～13:00（日曜・祝日は閉室） *時間変更の場合あり

駿河台校舎 TEL：03-3259-0612 e-mail：cst.suru-hoken@nihon-u.ac.jp 船橋校舎 TEL：047-469-5222 e-mail：cst.funa-hoken@nihon-u.ac.jp